

次世代エネルギー・グリーン社会推進特別委員会

日時	令和8年9月16日（水）
	午前10時
場所	第一委員会室

○ 議 題

《商工課》

- 1 GX・次世代エネルギー関連プロジェクト及び今後の推進体制に係る
検討について

《環境政策課》

- 2 八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編（うみねこプランV）
令和7年度取組状況について

G X ・ 次世代エネルギー関連プロジェクト 及び今後の推進体制に係る検討について

八戸市G X ・ 次世代エネルギービジョン2050に関連する令和8年度の実施状況

本日も説明する内容

- 1 ビジョン2050の策定と令和8年度の位置づけ
- 2 令和8年度の実組（プロジェクトと推進体制の検討）
- 3 それぞれの検討状況とスケジュール

■ なぜビジョン2050を策定したのか

産業構造が大きな環境変化に直面する中、地域の関係者が変化を共有し、ともに乗り越えるための共通の指針としてビジョンを策定しました。

これまでの歩み (当市の強み)

- 当市は1964年(昭和39年)の「新産業都市」指定以来、臨海部を中心に基礎素材型産業を集積させ、北東北最大級の産業都市として発展してきました。
- 港湾機能と産業集積が一体となった臨海部は、現在も地域経済を支える重要な土台となっています。



直面する環境変化 (脅威と機会)

- 世界的なカーボンニュートラルの潮流を受けて、日本経済は未曾有の転換期を迎えています。
- 基礎素材型産業を中心とする当市の産業構造は、この変化の影響を特に大きく受けます。
- 一方で、次世代エネルギーやカーボンリサイクルなど、新たな産業を呼び込む機会でもあります。



当市の課題認識 (指針の必要性)

- 当市は「新産業都市」から「脱炭素成長型産業都市」へと進化を遂げる、歴史的分岐点に立っています。
- この変化は、行政のみ、あるいは個々の企業のみで乗り越えられるものではありません。
- このため、「地域の関係者が変化を認識」し、「目指す方向を共有」するための共通指針が必要となっておりました。

令和8年3月 | 地域の未来像を描いた「八戸市GX・次世代エネルギービジョン2050」を策定

■ ビジョンに掲げる地域の未来像はどのようなものか

次世代エネルギーの供給拠点化、GXを契機とした地域企業の高度化、カーボンリサイクル技術などを活用した新産業の創出、燃料電池トラックなどによる環境にやさしい物流網の形成等が進み、生産・流通の両面から地域内での経済活動が活発になり、地域住民の豊かな暮らしを支える強い地域経済が形成されている。

未来像のポイント

- GXへの適応によって、地域企業の業態転換と経営基盤の強化が進んでいる。
- 工場から回収した二酸化炭素（CO₂）と水素（H₂）からクリーンな燃料を生成する「メタネーション」が実装され、カーボンリサイクルが当たり前になっている。
- 製紙工場や飼料コンビナートの立地を生かし、バイオエタノールの製造・供給拠点になっている。
- 水素・アンモニアなど次世代エネルギーを支える企業が数多く立地し、新たな産業集積が進んでいる。
- 水素ステーションや燃料電池自動車が普及し、環境にやさしいクリーンな物流網が形成されている。
- データセンターや核融合など先端技術を支える人材が地域で育成されている。
- 既存のLNGに加え、八戸港に水素・アンモニアなどの貯蔵タンクが整備され、北東北のエネルギー拠点となっている。



■ ビジョン実現に向けた全体の流れ

- ビジョンの実現を目指し、ロードマップ第1フェーズ（2026→2030）のアクションプランを令和9年3月に策定する予定です。
- 令和8年度を「検討フェーズ」、令和9年度以降を「実行フェーズ」と位置づけて計画的に取組を進めていく予定です。

令和8年度

検討フェーズ

- ビジョンに基づくプロジェクトの内容を検討します。
- そのプロジェクトを推進する体制を検討します。
- 検討結果を、令和9年3月にアクションプランとして取りまとめます。



令和9年度以降

実行フェーズ

- アクションプランに登載したプロジェクトを、官民連携により推進します。
- 検討した推進体制が主体となり、継続的に取り組んでいきます。

本日は、このうち令和8年度「検討フェーズ」の取組についてご説明します

■ 令和8年度の取組概要 — なぜ2つの検討が必要か

アクションプランには、取り組む「プロジェクト」と、それを推進する「体制」の両方を掲載する予定です。
令和8年度は、この2つを官民が連携して検討していきます。

① プロジェクトの検討

— 何に取り組むか —

検討が必要な理由

- ビジョンは2050年ごろの未来像であり、実現の手段はまだ具体化されていません。
- 臨海部の産業集積と港湾という当市固有の資源を生かす取組は、行政単独では設計できません。
- 事業者、産業支援機関、教育機関の知見を持ち寄り、実行可能なプロジェクトに落とし込む必要があります。

+

② 推進体制の検討

— 誰がどう進めるか —

検討が必要な理由

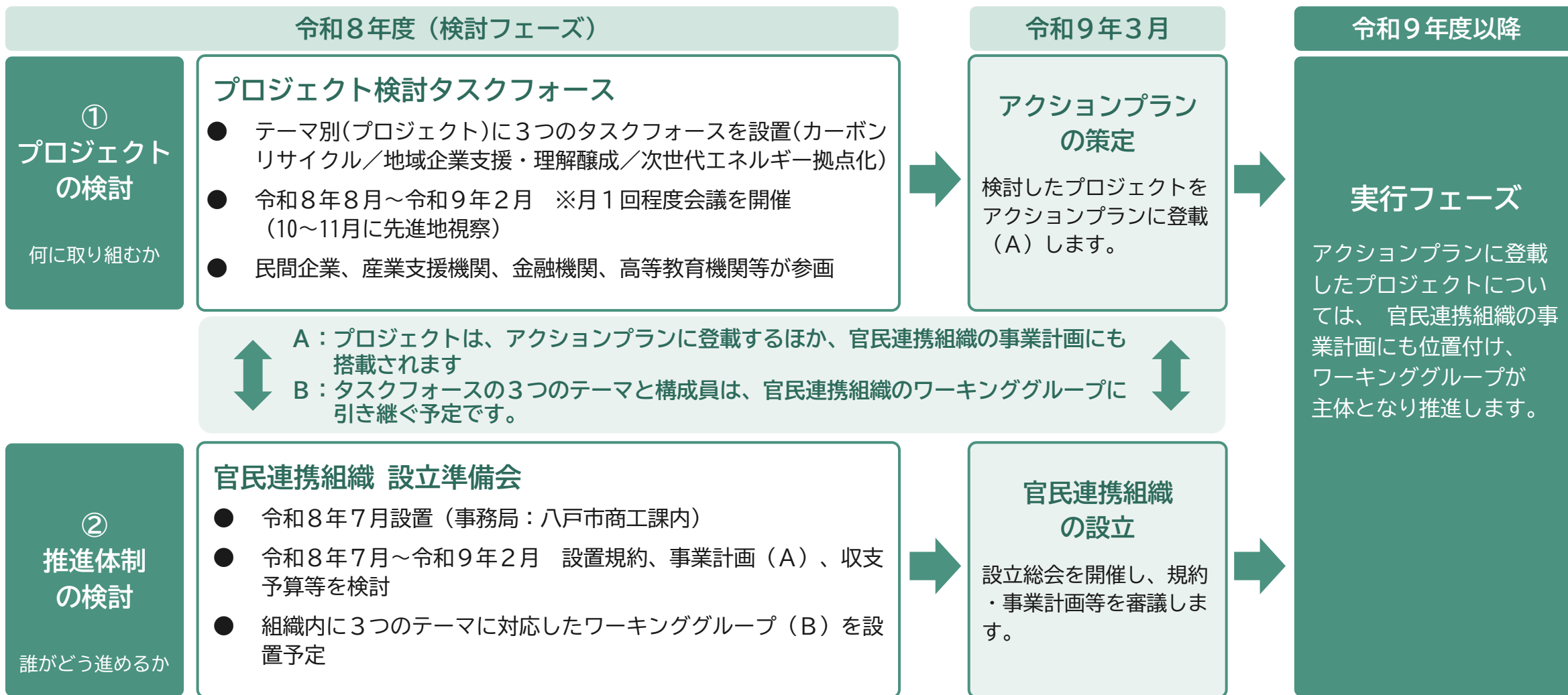
- プロジェクトは単年度で完結せず、長期にわたる継続的な取組になります。
- 実証や設備投資には民間の主体的な参画が不可欠で、行政の計画だけでは動きません。
- 検討終了後にプロジェクトを引き受け、継続的に推進する主体が必要です。



「中身」と「担い手」は、片方だけでは動きません。このため、令和8年度に並行して検討作業を進めます。

「プロジェクトの検討」と「推進体制の検討」の関係

2つの検討は、それぞれの成果が互いに結びつく形で進み、令和9年3月に一体で始動します。



「何に取り組むか」と「誰がどう進めるか」を並行して検討し、令和9年3月に一体で始動させます

■ プロジェクトの検討状況 – どのようなプロジェクトを検討しているか

ビジョンに掲げる地域の可能性を踏まえ、3つのテーマごとにタスクフォースを設置し、プロジェクトを検討しています。

TF1

カーボンリサイクル (メタネーション) 実証プロジェクト

八戸市の地域特性を踏まえた「八戸モデル」プロジェクトとして、カーボンリサイクル（メタネーションなど）に関する実証プロセスの方向性を取りまとめます。

TF2

地域企業支援・ 理解醸成 プロジェクト

地域企業の意識啓発やGXに対応するための企業支援について、各機関の取組内容を共有するとともに、今後の支援や情報発信の在り方等を検討します。

TF3

次世代エネルギー 拠点化 プロジェクト

八戸地域における次世代エネルギー（水素、アンモニア、合成メタン等）の拠点化について、先進事例を調査し、関係企業・団体間で共通認識を醸成するとともに、拠点化に向けたアプローチの方策等を検討します。

- 各タスクフォースの構成員は、民間企業、産業支援機関、金融機関、高等教育機関、行政機関です。令和8年8月から令和9年2月まで月1回程度会議を開催し、令和9年2月までにプロジェクトの内容を固めます。
- 3つのテーマは相互に関連する部分があるため、適宜、全体会場の場等を通じて、それぞれの検討状況を共有する予定です。
- 検討したプロジェクトは、令和9年3月に策定するアクションプランに登載し、令和9年度以降は官民連携組織のワーキンググループが推進します。

■ 推進体制の検討状況 – 官民連携組織とはどのようなものか

目的

タスクフォースが検討した地域経済のGXや次世代エネルギー導入に関するプロジェクトを着実に推進するためには、官民連携によるプロジェクトの推進体制の整備が重要となることから、新たな官民連携組織を構築するものです。

組織体制



- 民間企業、産業支援機関、金融機関、高等教育機関、行政機関等で構成される組織です。
- 親会では総会を年2回程度開催し、GXや次世代エネルギーに関する勉強会を開催するほか、各ワーキンググループの活動状況を共有する予定です。
- 組織の構成員は、関連するワーキンググループのいずれかに所属し、各プロジェクトを推進していきます。

今後のスケジュール

1 設立準備会の設置

令和8年7月
八戸市商工課内に事務局を設置

2 設置に向けた準備

令和8年7月～令和9年2月
設置規約、事業計画、収支予算等の
検討／先進地視察

3 設立総会の開催

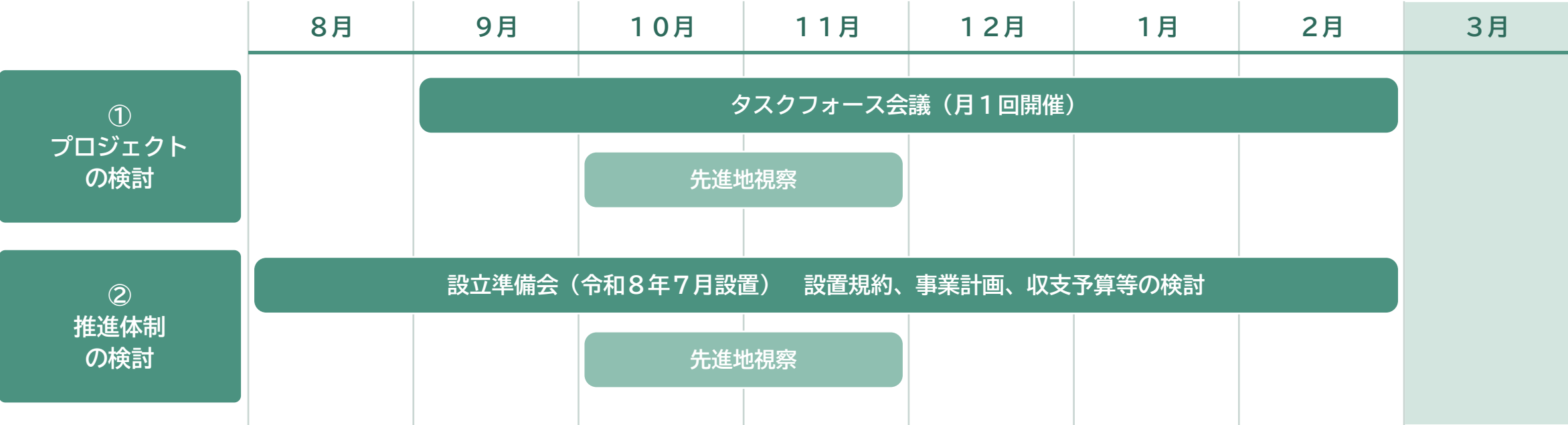
令和9年3月頃
設置規約、事業計画、収支予算等の
審議／記念講演等

4 プロジェクトの推進

令和9年4月以降
事業計画(＝検討したプロジェクト)
の推進

令和8年度のスケジュール – 2つの検討はどのように進むか

2つの検討は並行して進み、令和9年3月に「アクションプランの策定」と「官民連携組織の設立」として合流します。



- タスクフォースは令和9年2月までにプロジェクトの内容を固め、令和9年3月の設立総会で発表します。
- 設立準備会は令和9年2月までに規約・事業計画等を整え、同じく令和9年3月の設立総会に諮ります。
- タスクフォースは、検討終了後（令和9年3月）に解散する予定です。

令和9年3月 | 2つの検討が合流します

- アクションプランを策定（プロジェクトを登載）
- 官民連携組織の設立総会を開催し、プロジェクトを発表

今後の検討状況を見ながら、適宜、ご報告いたします

八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編（うみねこプランV） 令和7年度取組状況について

1 うみねこプランV（R7.7改定）について

当該プランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく地方公共団体実行計画であり、全自治体に策定が義務付けられた、自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減等のための取組に関する計画である。

① 温室効果ガス削減目標

令和12（2030）年度の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を

平成25（2013）年度比で **50%削減**

② 削減のための取組（以下、「削減対策」という。）

（ア）エネルギー使用量の削減（省エネ対策）

（イ）エネルギーの脱炭素化（再エネ導入）

③ 区域施策編の目標達成に資する取組

（ア）地域全体の削減に資する取組（水道使用量、廃棄物排出量削減）

（イ）吸収作用の保全・強化のための取組（森林整備・保全、都市緑化）

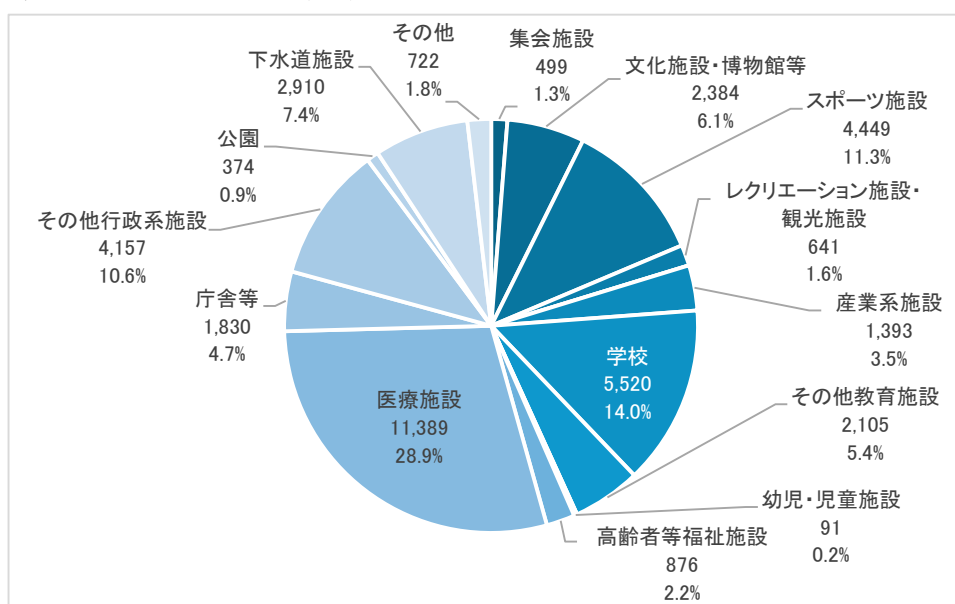
2 令和7年度における温室効果ガス排出量

プラン改定年度の令和7年度は削減対策実施に向けた調査・検討（LED照明ESCO事業可能性調査、太陽光発電導入可能性調査等）を中心に進めたところであり、新たな削減対策による効果は上げられなかった。

① 温室効果ガス排出量実績

	基準年度 (H25年度)	R6年度	R7年度	前年度比 増減率	基準年度比 増減率	R7年度 進行の目安
温室効果ガス 排出量 [t-CO ₂]	45,633.7	40,662.2	40,871.8	+0.5%	△10.4%	△17.4%

② 二酸化炭素排出量の施設分類別構成率



グラフ 令和7年度における二酸化炭素排出量の施設分類別の構成（単位：t-CO₂）

③ エネルギー使用量の削減に向けた主な取組

(ア) LED 照明の導入状況

	令和 6 年度	令和 7 年度
照明のある施設数（施設）	554	554
うち LED 化が完了した施設数（施設）	81	94
LED 化が完了した施設の割合（％）	14.6	17.0

④ エネルギーの脱炭素化に向けた主な取組

(ア) 太陽光発電設備の導入状況

	平成 25 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
太陽光発電設備導入施設数（施設）	12	31	31
太陽光発電設備合計容量（kW）	203.30	408.74	408.74
蓄電池導入施設数（施設）	4	23	23
蓄電池合計容量（kWh）	36.30	318.60	318.60

(イ) 再生可能エネルギー電力の使用状況

	平成 25 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総電力使用量（kWh）	35,797,550	42,090,879	44,369,790
うち再生可能エネルギー電力の使用量（kWh）	0	0	0
再生可能エネルギー電力の使用率	0	0	0

(ウ) 次世代自動車等の導入状況

各次世代自動車等の導入台数（台）	令和 6 年度	令和 7 年度
電気自動車（EV）	3	3
プラグインハイブリッド自動車（PHEV）	2	3
ハイブリッド自動車（HV）	2	2
合計	7	8

3 令和 7 年度における水道使用量、可燃性廃棄物排出量、不燃性廃棄物排出量

	基準年度	R 6 年度	R 7 年度	前年度比 増減率	基準年度比 増減率	R 7 年度 進行の目安
水道使用量 [m ³]	575,307.0	454,909.4	474,370.2	+4.3%	△17.5%	△20.0%
可燃性廃棄物 排出量 [kg]	1,074,259.0	865,891.9	864,381.6	△0.2%	△19.5%	△19.8%
不燃性廃棄物 排出量 [kg]	70,311.8	65,832.3	64,806.5	△1.6%	△7.8%	△0.4%

※基準年度は平成 25 年度（不燃性廃棄物排出量のみ平成 30 年度）

4 今後の取組

温室効果ガス削減目標の達成に向けては、エネルギー使用量の削減（省エネ対策）とエネルギーの脱炭素化（再エネ導入）の両面から取組を進めることが効果的である。

令和8年度は、省エネ対策の取組として、公園等の公共施設 160 施設や小中学校への LED 照明の導入により、また、再エネ導入の取組として、本庁舎における再生可能エネルギー電力の調達等により、温室効果ガス削減に取り組んでいる。

今後においては、省エネ対策では、LED 照明導入などの既存施設の省エネ対策や環境性能の高い施設の整備を進めるとともに、再エネ導入では、太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー電力の調達、次世代自動車等の導入を全庁的に連携しながら推進していく。